

平成27年度 明石市地域自立支援協議会

くらし部会 リポート Vol.11 平成28年1月

発行元：明石市地域自立支援協議会 くらし部会 事務局（明石市基幹相談支援センター）

住所：明石市貴崎1丁目5番13号（明石市立総合福祉センター 1階）

電話番号：078-924-9155 ファクシミリ：078-924-9134

【意見投稿用アドレス】 akashi_jiritsushien@yahoo.co.jp

会員専用のメールアドレスをご用意していますので、皆様からの情報提供やご意見をお待ちしています。

みなさま、こんにちは。

今号では、前号に引き続き、「ハートふるあかし」の「障害福祉サービス等従事者向け精神保健福祉研修（連続講座）」3日目の様子を、small steps かなえの荻野菜穂子さんにリポートいただきます。

講義5 発達障害の理解

講師 明石こころのホスピタル 精神科医 園 真 先生

講義は、園先生からの「『ふつう』とは何でしょうか？」という問いかけから始まりました。「ふつう」という言葉は気軽に使われるものですが、時としてそれが辛い言葉・メッセージになりうる人がいる、というのです。発達における「ふつう」を「定型発達」と呼ぶことにすると、それに対する概念は「非定型発達」と呼ぶことができます。では、「定型発達」と「非定型発達」の間には何があるのでしょうか？往々にして「個性」という表現をされることが多い「発達の凸凹」。それが無い人はいません。では、「発達障害」とは、どこで線引きをするのでしょうか？

園先生の捉え方としては、『発達の凸凹』に『適応障害』が合わさった状態を『発達障害』と呼ぶとの説明がありました。その人が持つ発達の凸凹が、その人が所属する社会の中で適応障害を起こすと、それが発達障害として捉えられる。そういった前提をもとに、発達障害とされる方々が持つ、理解されにくい困難（相貌失認、方向音痴、感覚過敏性、ワーキングメモリの問題・・・等々）を細かく紹介いただきました。また、「知的障害」と「学習障害」の定義の違いや、「自閉症」の種類の説明、発達障害と精神症状の関係、「AD/HD」について・・・など、ひとくくりに「発達障害」という言葉では収まりきらない内容のひとつひとつを、丁寧にコミカルに、わかりやすくご講義いただきました。

講義後のグループワークでは、「自分自身が持つ発達の凸凹が、発達障害とされる方々のそれと重なる部分もある」などの声も多く聞かれ、正しい知識を、より身近なものとして理解を深められる機会となりました。

受講者の感想（抜粋）

- ・発達の凸凹、苦手得意なことに加え、社会の仕組みに適応できず、結果的に社会生活を送る上で困ったことになるのだと理解しました。
- ・「怒っている人は傷ついている」という事を聞いて、一度考えて寄りそってみようと思いました。
- ・発達障害の問題は、環境や求められる役割に適応できない事によるところが大きいことがわかりました。困難さや苦手、凸凹を具体的に話して頂き理解しやすかったです。
- ・園先生の講義はとてもわかりやすかったと思います。ほめる事がとても上手な先生だと思いました。
- ・一つ一つの困難は小さくても、重なる事で生き辛さを感じているんだと再確認しました。

